

各加盟団体代表者様

公益財団法人群馬県スポーツ協会
理事長 松本博崇

新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

平素より、本協会の諸事業につきまして格別の御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
今般、5月28日以降の部活動の対応について、県教育委員会より別紙(写)のとおり通知がありました。
つきましては、**少年(高校生以下)の活動**は学校における部活動と同様に扱うこととして、下記のとおりとしますので、御協力いただけますようお願いいたします。

記

1 期間

5月28日(土)～6月10日(金)

2 対応

- (1) 感染防止対策を徹底した上で、通常の活動を継続
- (2) 対外試合等は、県内外を問わず、感染防止対策を徹底した上で、可とする。
- (3) 宿泊を伴う活動は、県内外を問わず、感染防止対策を徹底した上で、可とする。

3 活動に際しての留意点

- (1) 警戒レベルは引き下げられるものの、県内では、引き続き学校関係者の感染が報告され、学級閉鎖等となる状況も散見されることから、活動前に参加生徒の健康観察を必ず行うなど感染防止対策を改めて徹底すること。
- (2) 宿泊を伴う活動については、宿泊をすることが、真に必要かどうかを、団体として、慎重に判断するとともに、実施する場合は、生徒及び保護者の同意を得ること。

— 参考 —

- ・群馬県ホームページ https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html
「県内の新型コロナウイルス感染症に関する情報」が群馬県ホームページに随時更新されますので常に新しい情報を得るようお願いいたします
- ・「新型コロナウイルス感染症に係る県立学校における部活動の対応」について(写)

競技スポーツ課小林
電話：027-234-5555

県立学校長 様

群馬県教育委員会事務局

健康体育課長 橋 憲市

高校教育課長 天野 正明

特別支援教育課長 町田 英之

新型コロナウイルス感染症に係る県立学校における部活動の対応について

県立学校における部活動の対応については、本県の警戒レベルの検討と合わせ、2週間を目安に検討しており、現在の対応については、令和4年5月11日付け健体第721-3号で通知したところですが、この度、本県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルが、5月28日（土）より、現状の「2」から「1」に引き下げられることとなりました。

県立学校における部活動の対応については、現状の感染状況等を踏まえ、下記のとおり決定しましたので、適切に対応願います。

なお、県内や各地域の感染状況等の理由により、対応に変更等があった場合については、改めて通知します。

記

1 期 間

5月28日（土）～6月10日（金）

2 対 応

- （1） 感染防止対策を徹底した上で、通常の活動を継続
- （2） 対外試合等他校との交流は、県内外を問わず、感染防止対策を徹底した上で、可とする。
- （3） 宿泊を伴う活動は、県内外を問わず、感染防止対策を徹底した上で、可とする。

3 活動に際しての留意点

- （1） 警戒レベルは引き下げられるものの、県内では、引き続き学校関係者の感染が報告され、学級閉鎖等となる状況も散見されることから、活動前に参加生徒の健康観察を必ず行うなど、感染防止対策を改めて徹底すること。
- （2） 宿泊を伴う活動については、宿泊をすることが、真に必要なかどうかを、学校として、慎重に判断するとともに、実施する場合は、生徒及び保護者の同意を得ること。

【担当】

健康体育課 電話 027-226-4711

高校教育課 電話 027-226-4645

特別支援教育課 電話 027-226-4656